

【改正理由】

各学校における自己評価の結果の公表については、アンケート結果をまとめただけのものや、「重点的に取り組むことが必要な目標」と「その達成状況及び取り組み状況」や「今後の改善方策」に関連が見られない等、経常費補助金の配分基準において定めた自己評価の結果の公表の範囲の基準を満たしている学校が少ないため、平成 27 年度の配分から、自己評価の結果の公表については、PDCA サイクルに基づいた内容のものを補助の対象とすることを明確にするため、自己評価の結果の公表の範囲を下記新旧対照表のとおり改正します。

大阪府私立小・中学校経常費補助金配分基準及び大阪府私立高等学校経常費補助金配分基準
における情報開示の取り扱い（公表資料及び公表基準等）新旧対照表

新（平成 27 年度）	旧（平成 26 年度）
<p>自己評価の結果の報告書 公表の範囲（抜粋）</p> <p>次の項目が含まれていること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>重点的に取り組むことが必要な目標及び評価指標（Plan）</u>・ <u>取組状況（Do）</u>・ <u>達成状況（Check）</u>・ <u>今後の改善方策（Action）</u>	<p>自己評価の結果の報告書 公表の範囲（抜粋）</p> <p>次の項目が含まれていること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 重点的に取り組むことが必要な目標・ <u>その達成状況及び取組状況</u>・ 今後の改善方策